

地球温暖化対策計画書

平成25年7月31日

（提出先）
横浜市長

住所 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1

氏名 国立大学法人 横浜国立大学
学長 鈴木 邦雄

（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	国立大学法人 横浜国立大学 学長 鈴木 邦雄					
事業者の主たる 事業所の所在地	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1					
主たる事業の業種	大分類	○ 教育、学習支援業				
	中分類	81 学校教育				
該当する 事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者				
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第2号該当事業者				
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第3号該当事業者				
	<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）				
	原油換算エネルギー使用量	4,998	kl	自動車の台数	--	台

2 計画期間

平成25年度～

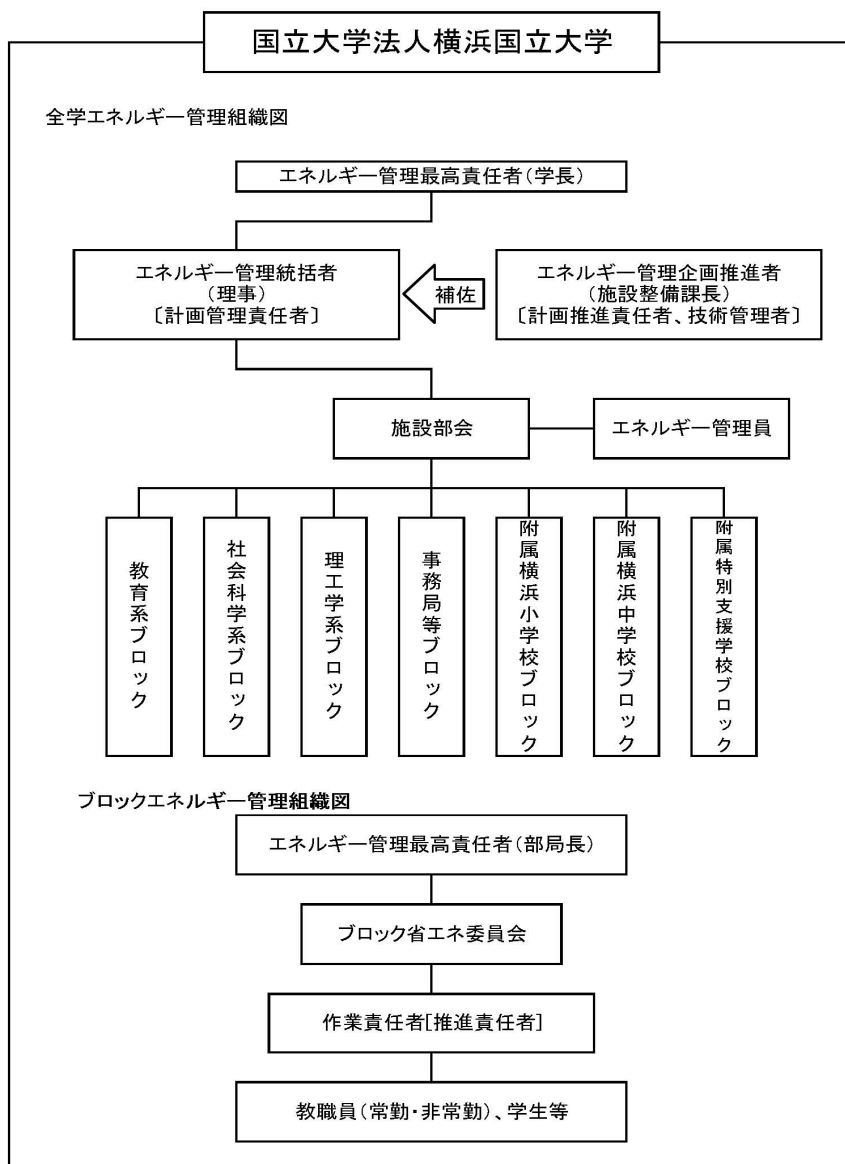
平成27年度

3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

本学は、自らの事業活動のあらゆる分野を通じて温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組むことにより、排出抑制を図り、地球温暖化対策を推進し、活力のある持続可能な社会の実現に貢献します。本計画の推進及び点検・評価のため、全学的な組織のもと、地球温暖化対策を長期的、継続的に実施します。学長のもと、全学委員会である「施設部会」において計画を策定し、実施状況及び実施結果を点検し、評価を行い、「エコキャンパス白書（環境報告書）」を刊行し、適切な方法で公表します。また、評価の結果を踏まえ、計画を見直し、次年度の取り組みに反映させます。

4 推進体制

地球温暖化対策推進チーム（全学）



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	http://www.jmk.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/4kan_mane/ondanka/ondanka/ondankataisaku.html
窓口で閲覧	閲覧場所	
	所在地	
	閲覧可能時間	
冊子	冊子名	
	入手方法	
その他		

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (24年度)	基準排出量	9,313	t-CO ₂		基準原単位	44.64	t-CO ₂ /	千m ²
	調整後	9,294	t-CO ₂		目標原単位	43.30	t-CO ₂ /	千m ²
目標年度 (27年度)	目標排出量	9,033	t-CO ₂	削減率	3.0	%		
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>本学では、従前より高効率の冷暖房機器や高効率照明器具への新設・取替を実施し、また、室内温度の適正化（政府推奨温度）を推進し、設備の運転時間の短縮化、照明時間（不要箇所の消灯など）の見直しに努め、年平均1%以上の排出量削減を達成しています。今後計画期間の3年間で、新学科の開設等の消費増大要因はあるものの、さまざまな対策に取り組むことで、基準年度の排出量から3%の削減を目標として設定しました。</p>							
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等								

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (年度)	基準排出量		t-CO ₂		基準原単位		t-CO ₂ /	
	調整後		t-CO ₂		目標原単位		t-CO ₂ /	
目標年度 (年度)	目標排出量		t-CO ₂	削減率		%		
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>本大学は、第3号該当事業者ではありません。</p>							
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	<p>本大学は、第3号該当事業者ではありません。</p>							

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度	
	事業所等の数 (所)	排出量の合計(t-CO ₂)
3,000k l 以上	1	8,996
1,500k l 以上 3,000k l 未満	0	0
500k l 以上 1,500k l 未満	0	0
500k l 未満	2	317
合計	3	9,313

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度	
	台数 (台)	排出量の合計(t-CO ₂)
普通貨物自動車	本大学は、第3号該当事業者ではありません。	
小型貨物自動車		
大型バス		
マイクロバス		
乗用自動車		
合計	0	0
低公害かつ低燃費な車の 導入割合 (%)		%

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

9 重点対策の実施状況

重点対策		基準年度	計画期間	備考
第1号及び第2号該当事業者	1 推進体制の整備	実施済	計画化	3事業所
	2 主要なエネルギー使用設備の更新等の検討	実施中	計画化	H27年度までに完了目標
	3 機器管理台帳の整備	実施済	計画化	3事業所
	4 照明設備の運用管理	実施済	計画化	3事業所
	5 エネルギー使用量の把握	実施中	計画化	H27年度までに完了目標
	6 各種図面の整備	非該当		該当設備なし
	7 外気導入量の適正管理	実施中	計画化	H27年度までに完了目標
	8 フィルター等の清掃	実施中	計画化	H27年度までに完了目標
	9 ポンプ、ファン及びブロワーの適正な流量管理	非該当		該当設備なし
	10 変圧器の需要率管理、効率管理	実施中	計画化	需要の大きい変圧器より順次予定
	11 室内温度の適正管理	実施中	計画化	H27年度までに完了目標
	12 地下駐車場の換気管理	非該当		該当設備なし
	13 照明設備の高効率化	実施中	計画化	事務室基準の年間2,500時間以上点灯する設備はないが、高効率照明への更新は随時実施
	14 事務所機器の待機電力管理	実施済	計画化	3事業所
	15 機器性能管理	非該当		該当設備なし
	16 冷凍機の冷水出口温度管理	非該当		該当設備なし
	17 燃焼設備の空気比管理	非該当		該当設備なし
	18 排出ガス温度の管理	非該当		該当設備なし
	19 蒸気配管のバルブ等の保温	非該当		該当設備なし
	20 工業炉表面の断熱強化	非該当		該当設備なし
	21 コンプレッサの吐出圧の適正化	非該当		実験に使用する小規模不定期稼働設備のみ
	22 コンプレッサの吸気管理	非該当		実験に使用する小規模不定期稼働設備のみ
第3号該当事業者	23 推進体制の整備			
	24 自動車の適正な使用管理			
	25 エネルギー使用量等に関するデータの管理			
	26 エコドライブ推進体制の整備			
	27 自動車の適正な維持管理			

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

10 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1	太陽光発電	平成11年	10kW×3基	(附横中10kW, 特別10kW, 附横小10kW)
2	LED外灯, 照明器具	平成21~24年	LED照明器具2212台(ダウンライト, 誘導灯他), 蛍光灯型LEDランプ 980灯	
3	ガスヒートポンプ	平成4年~	冷房能力22~70kW ×269台	
4				
5				

11 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1	電気の使用	24	電気使用に伴う排出量全部	16	単位 t-CO2
2	再エネの利用	24	太陽光発電による再使用エネルギー	3	単位 t-CO2 算定資料別紙
3					
4					
5					

12 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	<ul style="list-style-type: none"> ・水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水の量の削減に係る対策として排水浄化センターで排水を処理して中水として利用 ・市域の緑地保全に関する取組として学内の自然林の保護ならびに人工林の保全を実施 ・その他地球温暖化防止に係る対策として屋上の断熱防水改修、屋上緑化・壁面緑化などを実施
計画期間内に実施する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水の量の削減に係る対策として排水浄化センターで排水を処理して中水として利用 ・市域の緑地保全に関する取組として学内の自然林の保護ならびに人工林の保全を実施 ・その他地球温暖化防止に係る対策として屋上の断熱防水改修、屋上緑化・壁面緑化などを実施

13 計画等に対する自己評価

--

地球温暖化対策計画書

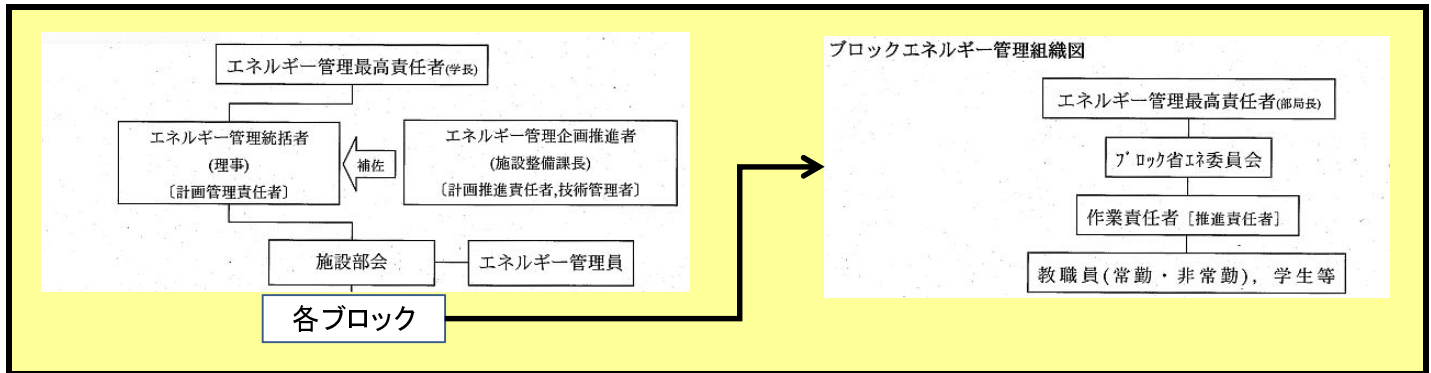
1 事業所等の概要

事業所等の名称	国立大学法人 横浜国立大学 常盤台団地				
事業所等の所在地	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1				
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	190,919	m ²	原油換算エネルギー使用量	4,828 kl
	事業所等の区分	教育施設		所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用
	本学のエネルギー消費は、研究施設および教室建物に係わる①照明、②実験機器、③冷暖房機器④給排水ポンプの駆動によるものである。 その中で①,③,④各機器について、よりエネルギー効率の高いものへの更新を計画的に行っております。				

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

本学では、平成16年度に「省エネルギー推進に関する規則」を制定し管理標準を定め、毎年、二酸化炭素の排出量を年平均1%削減するという目標を設定し、取り組みを行っております。この目標を達成するために、エネルギー使用の比率の大きなエアコン、照明・コンセント等の運用については省エネキャンペーンを行い省エネルギーに努めており、建物施設については、遮熱塗料による屋根塗装、建物外周部の断熱化、屋上緑化・壁面緑化、省エネ型照明の採用、高効率エアコンへの更新等を順次実施してまいります。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (24年度)	基準排出量	8,996	t-CO ₂	基準原単位	47.12	t-CO ₂ /	千m ²
目標年度 (27年度)	目標排出量	8,726	t-CO ₂	目標原単位	45.71	t-CO ₂ /	千m ²
		削減率	3.0 %		削減率	3.0 %	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	本学は、自らの事業活動のあらゆる分野を通じて温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組むことにより、排出抑制を図り、地球温暖化対策を推進し、活力のある持続可能な社会の実現に貢献します。本計画の推進及び点検・評価のため、全学的な組織のもと、地球温暖化対策を長期的、継続的に実施します。学長のもと、全学委員会である「施設部会」において計画を策定し、実施状況及び実施結果を点検し、評価を行い、「エコキャンパス白書（環境報告書）」を刊行し、適切な方法で公表します。また、評価の結果を踏まえ、計画を見直し、次年度の取り組みに反映させます。						